

令和4年12月23日

令和4年度府外施設定期監査の結果に係る措置状況報告書

目黒区教育委員会

1 指摘事項

(4) 契約事務における事務処理を誤っていたもの

指摘事項	
所 属 名	措 置 状 況
生涯学習課	<p>イ 契約書に添付されている委託仕様書に、委託料上限額が記載されているものがあった。</p> <p>(生涯学習課：青少年プラザ)</p> <p>事務処理の経緯を確認したところ、事前の打ち合わせ等において、委託先から区の想定より相当多い人数での参加要望があったことから、参加者数等に制限があることを示すために金額の上限を仕様書に明記してしまったものである。</p> <p>他の契約関係書類について、仕様書に金額の記載がされているものはなかったが、改めて全ての契約において、契約事務説明会資料等を参考に、相当の注意を払って仕様書等を作成することを周知徹底すること、事務処理上不明な点や疑義がある場合は財政課や契約課、会計課に確認することを職員全員で確認した。</p>

2 意見・要望事項

（1）共通事項

ア 新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業展開上の工夫に基づく今後の充実等について

意見・要望事項
3年度は、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が4月から7月まで及び4年1月から3月までの間で、また、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（以下、「緊急事態宣言」という。）が4月から9月までの間で、断続的になされた。これらの期間において、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染者数に係る急激な増加の時期があり、また、コロナの変異株に応じた特徴やコロナのワクチン接種状況などにより、対応すべき事項等の変化も見られた。
児童館・学童保育クラブ及び保育園における子ども同士や子どもと職員の会話については、コロナへの対応に係る状況変化もある中で、マスクを着用した状態での控えめなものが中心となっていた。コミュニケーションの制約が懸念される中、職員においては、目や顔全体、さらに身体による豊かな表現及び気持ちを込めた発言などを心掛けることで、子どもがその姿勢を感じて好意的に反応する姿があった。コミュニケーションの工夫と大切さに改めて気付いた事例が複数の館や園で紹介された。
4年度に入り、上記の施設においては、コロナへの対応もさらに変化し、コロナ対策を講じつつ行事が展開できる事例が増えていた。コロナが生じる前の直接的なコミュニケーションの良さも改めて実感したことや、コロナ流行の中で試行錯誤して気付いた新たな方法等を、また、導入を進めているICTの活用をさらに有効にすることや職員間のコミュニケーションを高めて能力向上を図ることも含め、子どもへの支援の多様化に資する観点から、各施設と施設所管課との間で検討等が深まるように努められたい。なお、子どもの居場所に対するニーズの高まりを踏まえ、日常的に過ごす時間の増加を背景とした課題等についても検討に努められたい。
青少年プラザ及び社会教育館では、事業展開において、中止や休止が多くならないような工夫に努めていた。例えば、従前は午前及び午後を通して行っていた事業について、半日で完結させるための時間と内容の凝縮化をはじめ、募集定数の減、予約制による分散開催、代替事業の企画などがあった。なお、こうした取組には、関係者、関係機関との調整も重要であった。3年度の工夫は、4年度の企画にも生かされていることがうかがえた。コロナへの対応として、制約条件がある中での工夫ではあったが、事業展開を多様化させる機会として、これらの取組の成果を踏まえていくよう今後も努めて欲しい。
すくすくのびのび園においては、就学前の幼児への療育を行う児童発達支援センターとしての役割があり、また、発達に支援の必要な18歳未満の子どもと家族への相談支援や地域の施設への援助・助言を行う事業を実施している。当該施設が子どもと家族にとって日々のより所となっていることを踏まえ、コロナに伴う初期対応の時期を除き、休止することなく続ける努力をしていることがうかがえた。対面相談をはじめ事業への高まる

需要があることから、多様な子育てや福祉の資源及び学校教育との連携等を深め、施設所管課と密に情報共有しながら、業務を支える事務処理や行財政資源等の充実の観点も含めて取組に努めていただきたい。

(生涯学習課：各施設)

所 属 名	措 置 状 況
生涯学習課	<p>社会教育館等においては、利用者ガイドラインを定め、感染症拡大防止対策を取りながら、コロナ禍における制限がある中でも可能な方策を関係者間で検討し、事業を進めている。事業の展開に当たっては、「館まつり」のように参加団体との連携、協力の下、令和4年度に実現できたものもある。</p> <p>今後の事業実施に当たっては、こうした実績も踏まえながら、多様な事業展開の方法を模索していく。</p>

イ 危機管理について

意見・要望事項	
<p>各施設においては、危機管理マニュアル等が整備され、様々な事態を想定した訓練も定期的に行われ、地震・水害・火災対策や防犯・不審者対策など危機管理に努めていることがうかがえた。また、複合施設である場合には、構成施設が連携して訓練に取り組む機会も設けられている。</p> <p>児童館・学童保育クラブでは、施設利用の子どもも交えた訓練をしているが、例えば、「不審者」ということについて年齢層に応じた理解をしてもらう工夫が必要とのことであった。訓練の目的について子どもの理解が促進され、その有効性が高まる方策を深めていただきたい。</p> <p>保育園では、各種のマニュアルに基づき、定期的な訓練や日々の業務での確認行為などを励行している。例えば、園外での子どもの散歩等では、職員の配置や分担を明確にした上で、園児数の確認と園への報告などを行った。他自治体での事故事例などがあった場合には、改めてマニュアル等の確認を行うなど、対策の確実な実施に努められたい。</p> <p>今後も、各施設で訓練の機会を有効に生かしていって欲しい。</p>	
所 属 名	措 置 状 況
生涯学習課	<p>社会教育館等においては、危機管理マニュアルを整備し、非常時に備え、定期的に避難誘導や消防訓練を行っている。各施設とも児童館・学童保育クラブや、図書館、その他の施設との複合施設であるため、日頃から施設間の連携を図り、利用者の安全確保を最優先とした適切な対応に努めているところである。</p> <p>危機管理体制をさらに強化するため、非常時における施設間及び委託事業者とのより迅速な連携方法を検討するとともに、他自治体での事故事例を参考に訓練内容の充実を図り、非常時に有効に活用できる体制を整えていく。</p>

（2）個別事項

イ 契約・会計事務処理について

意見・要望事項	
契約・会計事務処理については、指摘事項として掲げたとおり、不適正な事務処理が複数の施設で見受けられた。	
所 属 名	措 置 状 況
生涯学習課	契約・会計事務処理のほか、各施設における全ての事務手続きについて、事務処理マニュアルや関係文書を参照のうえ、改めて確認、点検し、事務処理の適正化への取り組みを進めていく。